

投票所の指定について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第39条の規定により、令和8年2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における各投票区の投票所を次のとおり指定する。

令和 8 年 1 月 2 7 日

新見市選挙管理委員会
委員長 中山博文



- 1 各投票区における投票所 別紙のとおり

衆議院議員総選挙 投票所一覧

投票区名	施設の名称	所在地	備考
新見第 1 投票区	新見市役所南庁舎	新見市新見 3 1 0 番地 3	
新見第 2 投票区	城山体育館	新見市新見 1 1 9 1 番地 1	
新見第 3 投票区	新見商工会館	新見市高尾 2 4 7 5 番地 7	
新見第 4 投票区	新見第一中学校	新見市高尾 2 3 6 4 番地	
新見第 5 投票区	正田ふれあいセンター	新見市正田 2 2 8 番地	
新見第 6 投票区	唐松地域づくりセンター	新見市唐松 2 7 4 4 番地 2	
新見第 7 投票区	石蟹ふれあいセンター	新見市石蟹 1 1 5 番地 3	
新見第 8 投票区	井倉市民センター	新見市井倉 5 9 4 番地 1	
新見第 9 投票区	井倉公民館含翠分館	新見市法曾 3 1 9 9 番地	
新見第 1 0 投票区	法曾農作業準備休憩施設	新見市法曾 5 9 5 番地 1	
新見第 1 1 投票区	草間公民館 (旧市民センター)	新見市草間 7 4 1 5 番地 3	
新見第 1 2 投票区	足見ふれあいセンター	新見市足見 3 0 5 2 番地 4	
新見第 1 3 投票区	土橋交流センター	新見市土橋 9 2 8 番地	
新見第 1 4 投票区	豊永市民センター	新見市豊永佐伏 1 1 2 0 番地 1	
新見第 1 5 投票区	上熊谷地域づくりセンター	新見市上熊谷 3 6 6 3 番地 3	
新見第 1 6 投票区	下熊谷地域づくりセンター	新見市下熊谷 1 3 5 7 番地	
新見第 1 7 投票区	菅生市民センター	新見市菅生 6 1 3 5 番地 5	
新見第 1 8 投票区	福本ふれあいセンター	新見市菅生 8 8 3 2 番地	
新見第 1 9 投票区	上市市民センター	新見市上市 2 5 7 番地 1	
新見第 2 0 投票区	足立会館	新見市足立 3 8 5 2 番地 1	
新見第 2 1 投票区	西方ふれあいセンター	新見市西方 1 0 8 5 番地 2	
新見第 2 2 投票区	千屋小学校	新見市千屋花見 4 8 番地	
新見第 2 3 投票区	千屋市民センター	新見市千屋実 1 4 3 5 番地 7	
大佐第 1 投票区	新見市大佐支局	新見市大佐小阪部 1 4 6 9 番地 1	
大佐第 2 投票区	交流センター	新見市大佐永富 1 9 9 4 番地	
大佐第 3 投票区	田治部地域づくりセンター	新見市大佐田治部 2 8 5 1 番地	
大佐第 4 投票区	旧布瀬地域交流ほっとサロン	新見市大佐布瀬 3 3 7 番地 4	
大佐第 5 投票区	上刑部地域づくりセンター (旧淳和小)	新見市大佐上刑部 1 4 番地	
大佐第 6 投票区	大佐公民館大井野分館	新見市大佐大井野 1 0 5 7 番地 4	
神郷第 1 投票区	新見市神郷支局	新見市神郷下神代 3 9 3 6 番地	
神郷第 2 投票区	旧油野小学校体育館	新見市神郷油野 1 9 7 7 番地 1	
神郷第 3 投票区	神郷公民館高瀬分館	新見市神郷高瀬 1 2 3 7 番地	
神郷第 4 投票区	新郷市民センター	新見市神郷釜村 1 1 8 5 番地 1	
神郷第 5 投票区	三坂生きがい活動支援センター	新見市神郷釜村 3 6 8 5 番地 2	
哲多第 1 投票区	哲多総合センター	新見市哲多町本郷 6 6 4 番地 1	
哲多第 2 投票区	哲多郷土文化館	新見市哲多町宮河内 4 7 0 番地	
哲多第 3 投票区	哲多 B & G 海洋センター	新見市哲多町花木 1 0 9 0 番地	
哲多第 4 投票区	夢ひろば萬歳	新見市哲多町矢戸 6 8 5 番地 1	
哲多第 5 投票区	哲多公民館新砥分館	新見市哲多町蚊家 4 6 0 3 番地	
哲多第 6 投票区	大田ふれあいセンター	新見市哲多町田淵 1 2 4 番地 1	
哲西第 1 投票区	畑木集会所	新見市哲西町畑木 5 9 1 番地 1 5	
哲西第 2 投票区	哲西本区生活改善センター	新見市哲西町大野部 2 0 2 7 番地	
哲西第 3 投票区	きらめき広場・哲西	新見市哲西町矢田 3 6 0 4 番地	
哲西第 4 投票区	哲西三光生活改善センター	新見市哲西町上神代 3 6 2 4 番地 1	